士幌市街地区以外に居住している高齢者の方等を対象に、 ハイヤーチケットを交付します (**)

(士幌町高齢者等移動支援事業)

*** 対象者***

- ①町内在住で、<u>士幌市街地区以外に居住</u>している
- ②運転免許証を持っていない
- ③自力でハイヤーに乗り降りすることができる
- ④**75歳以上**の方
 - ※すべての要件を満たしていなければなりません
 - ※ただし、上記①~④の要件をすべて満たし、 かつ以下の条件のいずれかに当てはまる方は 70歳以上から対象となります。
 - ・要介護認定を受けた方(すべて)
 - ・身体障害者手帳1級~3級をお持ちの方
 - ・療育手帳Aをお持ちの方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
 - ・自動車運転免許証を返納された方



*** 助 成 額 ***

自宅から役場までのハイヤー代金の

『12往復分相当』の金額をチケットにより助成します。 また、<u>申請日の属する年度内に運転免許証を返還又</u> は失効された場合、初回のみ『6往復分加算』します。

※自宅~役場の金額は、地図等で確認します

*** 交付方法 ***

チケットの交付を希望する方は、事前に申請が必要です。チラシ裏面の申請書にご記入のうえ、役場、福祉センターまたは中士幌出張所に提出ください(裏面「申請から利用までの流れ」参照)。また、申請書は、郵送もしますので、担当までお問い合わせください。

問い合わせ・申請先

080-1219 河東郡士幌町字士幌西2線167番地

担当:士幌町総合福祉センター 保健福祉課地域福祉係

TEL:5-2006 FAX:5-2127

様式第1号(第4条関係)

士幌町高齢者等移動支援事業 助成交付申請書

年 月 日

士幌町長 様

申請者

住所	〒字	電話	
氏名		生年月日	

私は、ハイヤーチケットの交付を申請します。なお、この申請に 基づく審査に当たり、士幌町が保有する情報について閲覧、調査及 び関係機関に問い合わせをすることに同意します。

○添付書類

全員・・・・ 自宅の位置が分かるもの

申請日の属する年度に自動車運転免許証を返納又は失効した方

・運転経歴証明書又は失効日がわかるもの(写)

70~74歳の方は、次のいずれか

- ·介護保険被保険者証(写) ·身体障害者手帳(写)
- ・療育手帳(写) ・精神障害者保健福祉手帳(写)
- ・運転経歴証明書(写) ※お持ちの方

宣誓書

私は、下記事項について偽りがないことを宣誓します。

- ・自動車運転免許証を保有していません。もしくは返納しました。
- ・士幌町内に居住しています。

偽り等あった場合には、ただちにチケット等を返還するとともに、 使用したチケットの金額を全額返金することを誓います。

署名

*** 申請から利用までの流れ ***

1. 申請書の提出

・・・随時

- ①持参、②郵送、③FAXのいずれかでご提出ください。
- 2. チケット・証明書の発行

・・・申請書受付から2週間後

申請者の情報等を調査した後、チケット・証明書を自宅に郵送 いたします。

3. 利 用

・・・原則3月31日まで

*** 利用方法 ***

- 1. ハイヤー利用時に運転手に証明書をみせてください。
- 2. お支払い時にチケットをお使いください。
 - ・一回の使用枚数に上限はありません。
 - ・現金と組み合わせることも可能です。
 - ・おつりは出ません!



*** 注意事項 ***

- ・町外への利用には使えません。(〇:町内⇔町内、×:町内⇔町外)
- ・申請者以外は使用できません。 ただし、申請者に同乗することはできます。
- ・不正などがあった場合は、すでに使用したチケット代金の返金などが 必要です。
- ・条件、時間などによっては、ハイヤーを利用することができない場合 もあります。
- ・チケットを使用できるハイヤー会社は、町内に拠点のあるハイヤー会社(現在は、士幌ハイヤーのみ)です。